

知的財産戦略本部会合 2007年3月29日
弁理士 佐藤辰彦

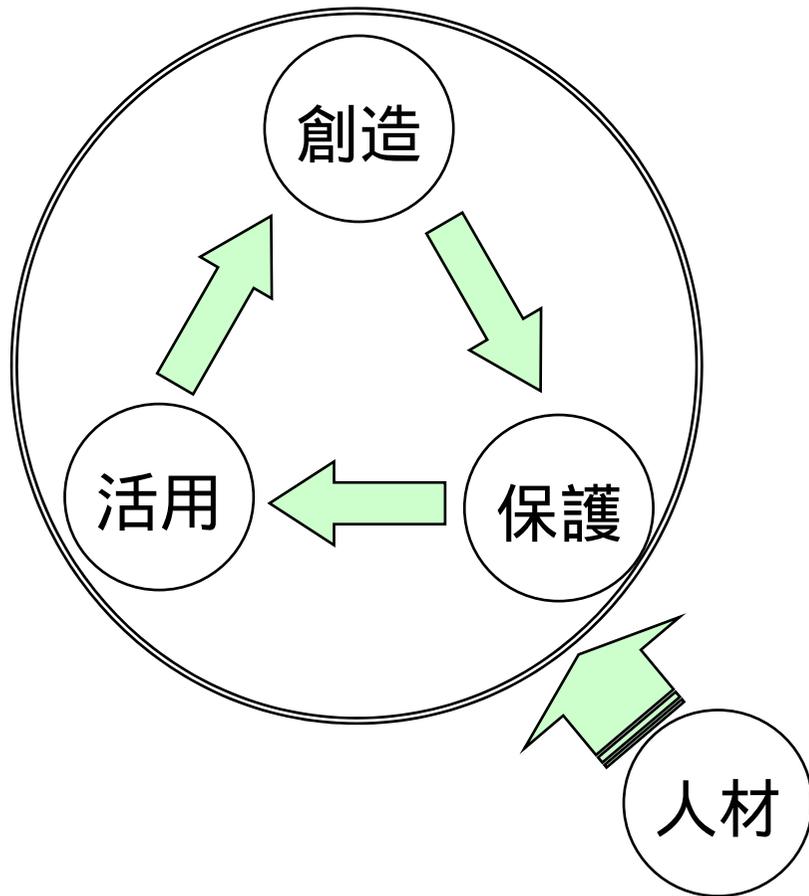
～ 技術創造分野の立場から～

これまでの「基本政策の継続推進」と
「重点施策の深掘」を目指す

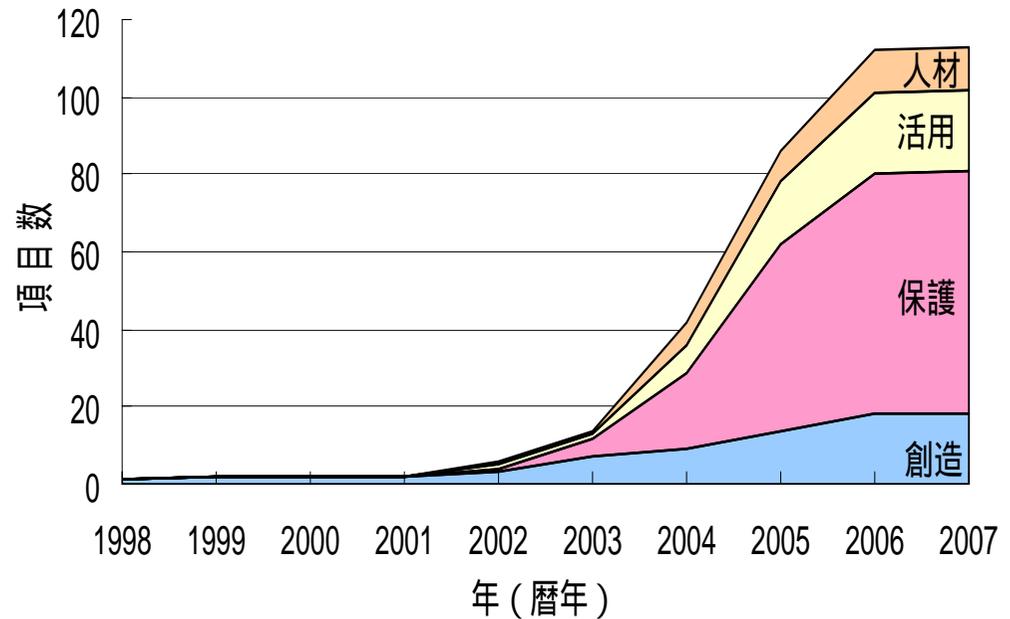
知的財産戦略はこれまでに多くの制度改革を実現。
しかし、未だ道半ばで、更なる基本政策の強力な
継続と展開が必要。

特に、知的財産の創造・活用・人材分野の重点施策
の深掘とその実行が必要。

知的創造サイクル



分野別知財改革の歩み(項目累計)

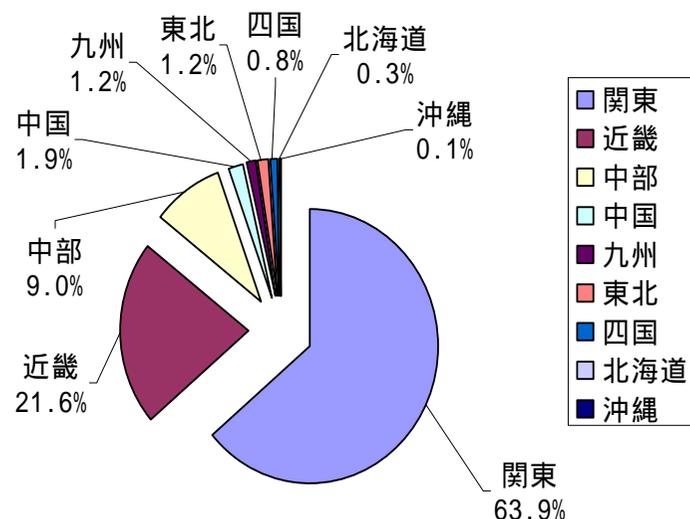


「知的財産戦略の進捗状況」(2006年6月8日 / 知的財産戦略本部)等を元に作成

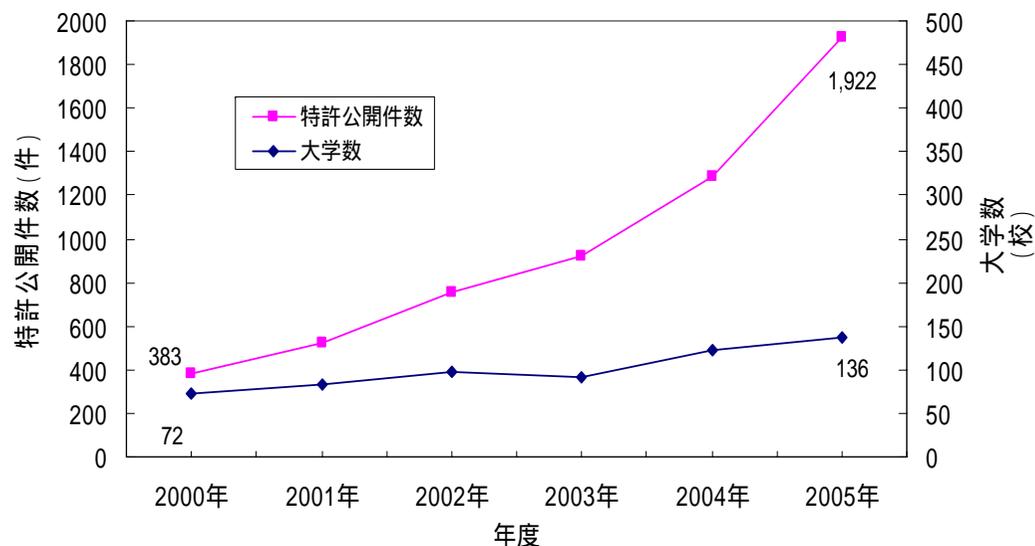
- ・知財推進計画2003以来、「知的創造サイクル」を早く大きく回す改革を展開。
- ・「保護」分野の改革が大きく進展。しかし、「創造」「活用」「人材」分野の改革が不足。

(以下のデータは特許行政年次報告書2006年版を基に作成)

地域別特許出願割合(2005年)



大学特許公開公報件数



- ・大都市圏における出願件数と比較すると、まだまだ地域全体への挺入れが必要。
- ・大学における特許出願は急激に増加した。しかし、特許出願総数に比べれば極めて少ない。
- ・また、大学や中小・ベンチャー企業の画期的な発明も、それを事業化して活用する基盤がなければ収益を上げることができない。

- ・こうした状況を打開することなしには、特に地域の産業の振興は期待できない。
- ・これまでの「基本政策の継続・推進」と、「重点施策の深掘と実行」が必要。